

の質疑がなされ、建設課長からは、市道1115号の県道までの直伸についての計画はないこと。市道1114号も現段階では整備の計画はないが、除雪にも支障を来しており、クランクの解消にも努めたいが、現時点では交通量も少ないため、待避所を設置すれば解消するものと考えている。

また、水路にふたをかける件に関しては、一部道路敷きとして使用している箇所もあるため、今後前向きに検討させていただきたいとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、除雪等で苦慮する場合は、必要に応じ解消すべきであり、市の財政事情も考えた上で、市内全域の均衡を図りながら検討すべきであり、賛意を表するとの意見が出されたところであります。

さらに委員からは、市道1115号は農村総合整備モデル事業で整備され、市道1114号も土地改良事業で整備されたものであります。しかし、車社会への移行等、社会状況の変化により交通に不便を来している状況にあります。用地買収を行わなくとも、水路等のかさ上げにより拡幅できるものと思われ、賛意を表するとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件の報告を終わります。

鈴木良雄議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

それでは、日程第8、議案第54号、並びに日程第9、請願第9号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

まず、日程第8、議案第54号、松ヶ池公園駐車場側溝の欠陥による事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、請願第9号、市道(1114号)福田裏線の拡幅と整備に関する請願の1件について、産業・建設委員長の報告は採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第9号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

+

予算特別委員会審査報告

鈴木良雄議長 次に、予算特別委員会の審査報告を求めます。

大沼 久委員長。

(大沼 久予算特別委員長登壇)

大沼 久予算特別委員長 今定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第57号、平成16年度長井市一般会計補正予算第6号を初め、特別会計補正予算3件、水道事業会計補正予算1件の合計5議案につきまして、審査いたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る9月22日開催し、審査が行われたところであり

ます。

審査にあたっては、各補正予算の概要について、担当課長より説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われたところであります。

その詳細につきましては、議長を除く全員で構成する委員会審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて述べることを省略させていただき、後刻会議録によりご承知おきくださいますようお願いを申し上げます。審査の結果のみご報告を申し上げます。

なお、議案第57号、平成16年度長井市一般会計補正予算第6号については、2款1項9目、行政事務改善推進費、13節委託料1,100万円は凍結をし、後日細部についての資料の提出を求め、次回会議で再提案していただき、審議を行うことといたしました。

そこで、議案第57号、平成16年度長井市一般会計補正予算第6号は、2款1項9目、行政事務改善推進費、13節委託料1,100万円を除き採決した結果、起立全員をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号、平成16年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第59号、平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号、議案第60号、平成16年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号、議案第61号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第2号の4件につきましては、いずれも起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑等については十分意を用いられ、事務の執行に当たられるよう希望を申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

鈴木良雄議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、日程第10、議案第57号、平成16年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

予算特別委員長の報告は、議案第57号は、2款1項9目13節委託料1,100万円を凍結し、可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第57号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第58号、平成16年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から、日程第13、議案第60号、平成16年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号までの以上3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第58号、議案第59号、議案第60号の以上3件は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第61号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

予算特別委員長の報告は、議案第61号は、原

案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第61号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員で審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第15 議案第62号 長井市
水道企業職員の給与の種類及び基準
に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

鈴木良雄議長 それでは、日程第15、議案第62号、長井市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 議案第62号、長井市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、水道企業職員にかかる寒冷地手当の支給日について、これを一般職の職員の支給日に準じた日に改めるためご提案申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第62号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第62号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第16 議案第63号 長井市
教育委員会委員の任命について
日程第17 議案第64号 長井市
教育委員会委員の任命について

鈴木良雄議長 次に、日程第16、議案第63号、長井市教育委員会委員の任命について、並びに日程第17、議案第64号、長井市教育委員会委員の任命についての以上2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 議案第63号及び議案第64号の2議案についてご説明申し上げます。

これらは、いずれも長井市教育委員会委員の任命についてございまして、議案第63号では、10月2日をもって任期満了となります田中勝男氏を改めて任命いたすため、議案第64号では、同じく10月2日をもって任期満了と